平成 23 年度　事務事業評価シート(平成 22 年度実施事業)

整理番号	市人03

事務事業名	人権啓発推進協議会の活動運営事務	予算科目 会計	1 一般会計
総合基本計画 まちづくりの目標(章)	4 魅力ある地域社会を拓く活力あるまち	款	3 民生費
施策(節)	1 平和意識・人権尊重	項	1 社会福祉費
施策の方向	(2) 人権教育・人権啓発の推進	目	7 人権施策費
関連する計画等		事業	3 人権擁護推進
		作成部署	市民人権部人権推進課
		連絡先	072 - 958 - 1111　内線　1054

事業の目的

対象（誰を・何を）

羽曳野市人権啓発推進協議会

意図（どういう状態にしたいのか）

差別のない一人ひとりの基本的人権が保障された社会の実現をめざし、啓発活動に取り組む。

事業の内容

羽曳野市人権啓発推進協議会は、羽曳野市からの補助を受け、関係機関等と連携しながら次の事業を実施している。

・委員相互の研修、市民の研修、講演会等の開催
・啓発資料の企画、作成および啓発活動
・南河内地域の各市人権協議会との連携協力　　(構成委員数22名)

根拠法令等	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律・羽曳野市人権条例・羽曳野市人権啓発推進協議会規約
事業開始時期	☑ 昭和　54 年開始　☐ 明確にはわからない　☐ 平成　☐ 市制施行（昭和34年）以前より行っている　終了年度 平成　年度
事業開始時からの状況変化	社会状況の変化に伴い、人権問題は、より複雑･多様化している。
市民や議会の要望	
実施手法	☑ 直営　☐ 一部委託　☐ 全部委託　☐ 補助金・助成金　☐ その他（　　）
委託先	☐ 市外郭団体委託　名称（　　）　☐ 民間委託　☐ その他　委託内容

区分			21年度（実績）	22年度（実績）	23年度（見込み）
事業費【1】		(千円)	897	898	900
人件費【2】		(千円)	2,625	3,312	2,592
職員数	正規職員		0.35 人	0.46 人	0.36 人
	再任用職員		0.00 人	0.00 人	0.00 人
	嘱託職員		0.00 人	0.00 人	0.00 人
	臨時職員		0.00 人	0.00 人	0.00 人
	超過勤務(参考)	(時間)	0.00 時間	0.00 時間	0.00 時間
総事業費（【1】＋【2】）【A】		(千円)	3,522	4,210	3,492
財源内訳	国費	(千円)			
	府費	(千円)			
	市債	(千円)			
	その他（手数料・使用料等）	(千円)			
	一般財源	(千円)	3,522	4,210	3,492

活動指標(事業の活動実績)【B】	単位	21年度	22年度	23年度(見込み)
① 研修会・セミナー参加者数	人	73	71	120
② 啓発物品等作成個数	個	2,100	2,100	2,100
③ 総会出席者数	人	33	43	50
活動単位当たりコスト(【A】／【B】①)		48,247 円	59,296 円	29,100 円
市民１人当たりコスト(【A】／人口)		30 円	36 円	30 円

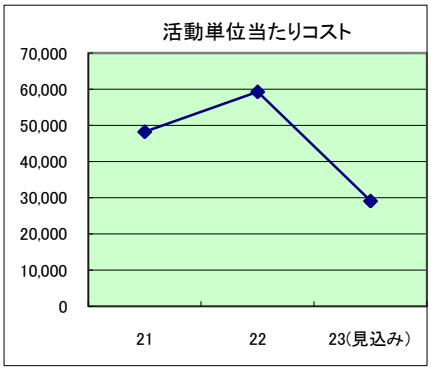

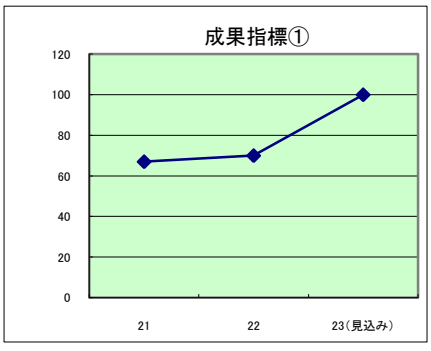

成果指標（事業目的の達成度を測る指標）

	指標名	単位	指標設定の考え方		平成21年度	平成22年度	達成率(%)	平成23年度
①	啓発活動参加者数 (式) 市民ﾌｪｽﾃｨﾊﾞﾙ＋フォーラム	人	委員や事務局員が啓発活動にどれだけ参加したか(延べ)	目標	100	100	70.0%	100
				実績	67	70		
②	啓発物品配布数 (式)	個	作成した啓発物品をどれだけ活用できたか	目標	2,100	2,100	94.3%	2,100
				実績	2,010	1,980		

市の関与の必要性	市の関与が必要な理由									評価	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	必要性	分析・評価の説明
	法令上の義務	受益者が不特定多数	最低限の生活水準を確保	市民の不安を解消	社会的経済的弱者を対象	民間だけでは負担しきれない	民間だけでは供給不足	市の特色等を市内外へ発信	第三者にも受益がある	有	人権はすべての市民に関わる権利であり、地方公共団体としての関与は当然である。
		○		○		○					

分析・評価	視点	分析のためのチェック点	はい	いいえ	該当なし	分析・評価の説明
	妥当性	市民ニーズが高い	☑	☐	☐	市民が、基本的人権について考え、様々な人権問題について正しい理解と認識を培うよう、人権啓発推進協議会が主となり、啓発活動を展開することは重要である。 本来は広く一般市民からも構成員を公募するなどして、展開することも必要である。
		市民ニーズに比較してサービスの供給過剰となっていない	☑	☐	☐	
		社会情勢の変化に対応している	☑	☐	☐	
		他市の水準と比較しても、対象範囲や水準を見直す必要がない	☐	☑	☐	
		国・府の事業と重複していない	☐	☐	☑	
		事業を休止、廃止した場合の影響度が大きい	☑	☐	☐	
		緊急性が認められる	☐	☐	☑	
	効率性	単位コストが適切である（経年、他市比較など）	☑	☐	☐	人権に関する課題や問題は複雑・多様化しているなか、必要最小限の経費で効率的に活動できている。
		受益者負担の割合は適当である	☐	☐	☑	
		人員を削減する余地がない	☑	☐	☐	
		事業費を削減する余地がない	☑	☐	☐	
		簡略化できる方法や手段がない	☑	☐	☐	
		市の他事業と重複していない	☐	☐	☑	
		民間活力（民間委託、NPO、ボランティア、PFIなど）の活用について検討の余地がない	☑	☐	☐	
	有効性	上位の施策（目的）が明確である	☑	☐	☐	啓発活動を通じて、市民をはじめ、あらゆる対象に向けて情報を発信し「基本的人権」の確立に貢献している。しかし、人権問題は多様化しており、継続的な啓発が益々重要である。
		上位の施策（目的）への貢献度が高い事業である	☑	☐	☐	
		成果を向上させる余地がない	☐	☑	☐	
		市民の視点にたってサービスが提供されている	☑	☐	☐	
	協働性	事業の企画、立案に市民が参加している	☑	☐	☐	人権啓発推進協議会は市内の各団体や人権擁護委員などから構成されており、市民意見も一部反映できているが、本来は広く一般市民からも構成員を公募するなどして、自立した組織展開をすることが必要。
		事業の実施に向けて、市民と情報の共有が図られている	☑	☐	☐	
		事業の実施について積極的に市民の意見を反映している	☑	☐	☐	
		事業の実施に市民の参加、協力が得られている	☑	☐	☐	
	達成度	成果指標の目標値は適正である	☑	☐	☐	活動目標値は最高数値を記入のため、達成は困難だが、努力していきたい。
		成果指標の実績値は目標値以上である	☐	☑	☐	
		成果指標は前年度より向上している	☑	☐	☐	

担当部局評価

総合評価

☐ 拡大・充実　☐ 現状維持　☑ 方法改善　☐ 民営化・民間委託　☐ 縮小　☐ 廃止・休止　☐ 完了

評価の理由

人権啓発に関しては法律で、国・地方自治体それぞれに責務があることが謳われており、本来は市民との協働により進めるべき活動であるが、現在はまだ行政主導によるところが大きい。

今後に向けて（取組方針、具体的な改善改革案など）

事務局（市）が主体となって運営をするのではなく、自立的な活動を行う組織への転換を図れるよう指導する。

行革本部評価	総合評価	評価理由・意見
	☐ 拡大・充実　☐ 現状維持　☐ 方法改善 ☐ 民営化・民間委託　☐ 縮小　☐ 廃止・休止　☐ 完了	